

1. 組織名

一般社団法人 大日本水産会

2. 提出意見①

<p><u>該当する交渉分野</u></p> <p>物品市場アクセス</p> <p><u>意見</u></p> <p>日本の漁業が、その地域毎の自然的・地理的条件に制約に合わせて、長年にわたり資源の持続的利用を図り、安心安全に配慮した食料の安全供給体制を築き、国民の健康的な生活を支えてきたという実態、更には現在でも食料自給率が39%という低水準である状況を踏まえ、農林水産委員会における国会決議の趣旨を尊重し、無秩序な輸入が行われない様、農林水産物の重要品目等を守り国益にかなう最善の道を追うべきである。</p>

3. 提出意見②

<p><u>該当する交渉分野</u></p> <p>環境</p> <p><u>意見</u></p> <p>漁業補助金については、本来TPP関係国内だけで議論すべき問題ではなく、漁業資源を利用する全ての国が参加するWTO交渉の場で議論されるべきである。またWTOにおいて我が国は、漁業補助金の規制については「資源の保護・回復や適切な管理に資するものを除き、真に過剰漁獲につながるものに限定すべき」と主張しており、仮にTPP交渉の場で漁業補助金が協議される場合でも、その主張に基づき東日本大震災からの復興支援策や、政府の掲げる強い水産業へ向けた諸政策に支障が生じないように交渉を進めるべきである。</p>
--

【参考】 TPP 交渉における交渉分野

物品市場アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サー ビス	商用関係者 の移動	金融サー ビス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項

※ 2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。